

庁舎建設の基本方針、基本機能について

(第 2 回審議会配布資料「草加市庁舎建設等検討委員会幹事会検討報告書」より抜粋)

基本方針(1) 市民に親しまれる開かれた庁舎

多くの市民が利用する庁舎は、誰にでもわかりやすく親しみのある場所でなければなりません。窓口サービスの充実や来庁者のスムーズな動線、さらには駐車場スペースの確保など、市民の利便性を向上させるとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての人にやさしい庁舎とします。

また、市民が気軽に来庁し、利用できる庁舎づくりの観点から、市民交流スペースとなる開放されたロビーや市民ギャラリーなどの文化・交流空間の整備が望まれています。また、誰もが利用でき、気軽にくつろぐことができる喫茶や談話コーナー、緑地の整備など、憩いのスペースの確保についても検討していきます。

基本機能...バリアフリー、ユニバーサルデザイン、わかりやすいレイアウト・動線、まちなみに調和した親しみのあるデザイン、ロビー・ギャラリー

基本方針(2) 市民サービスを高める機能的・効率的な庁舎

行政事務の効率を高めることが市民サービス向上につながるため、庁舎機能の主要部分を構成している執務スペースは、機能的で動線が確保された働きやすい環境であることが望まれます。また、併せて組織機構や職員数の変化に対応した執務スペースの変更が容易にできる機能を備えていることが必要となります。スペースの有効活用を図るとともに、職員にとって働きやすい環境を整えて業務の効率化を図り、市民サービスの向上につながるような庁舎とします。

基本機能...オープンフロア、フリーアクセスフロア、ワンストップサービス（総合窓口機能）、必要な会議室・倉庫・書庫の確保、機能的なレイアウト・動線、業務の IT 化、個人情報などのセキュリティ機能

基本方針(3) 環境にやさしく防災の拠点となる庁舎

地球温暖化防止の観点から、太陽光発電、自然採光や自然通風、雨水再利用、外断熱工法などのエネルギーの省力化をはじめ、計画から建築、運用、廃棄までのサイクルを通じた環境負荷の低減に配慮し、環境保全対策の模範となるような庁舎とします。

また、今後、発生する確率が高い東京湾北部地震を始めとするさまざまな災害から市民の生命・財産を守るため、災害発生時には迅速かつ機動的な対応ができ、災害発生後は的確かつ確実な対応ができる防災拠点施設としての機能を発揮できるよう十分な耐震性能を備えた庁舎とします。

基本機能...自然エネルギー、省エネルギーの導入、ライフサイクルコストの最適化、省資源（再生材の活用）、耐震性能の確保、自家発電システム、貯水槽の設置、防災センター機能、災害復旧拠点・災害情報発信機能